

第八條 共同製造物品及其製造商名簿  
組合員ノ共同製造スル物品ノ調査ニ  
其ノ製造者ニ委託シ受クハナ種類ニ  
按銀ヲ評定シ之ヲ表示ス  
前項第五條ハ役員ノ外閲覧ヲ許セ  
モトス

第四十三條 共同販賣ハ競賣トス

第四十四條 共同販賣部ニ於テ競買ニ付ハラ  
ントスル爲商人ハ別ニ定ムル規程ニ  
依リ身元保證金ヲ提供スルカ又本組  
合員中ニ名以上ノ保證人ヲ立ケルコト  
ヲ要ス

第四十五條 組合員ハ理事ノ承諾ヲ經ルニ

アラサレハ第四十二條第一表ニ掲記セ  
ル生産品ヲ他ニ販賣スルコトヲ得ス

第四十六條 共同販賣部ニ於テ徵收スル取扱  
物品ニ對スル年教科ハ第四十二條第三表  
ニ依ルモノトス

第四十七條 共同販賣部ハ組合員ヨリ販賣物品  
ノ委託ヲ受ケタルトキハ受領證ヲ交付ス  
ルモノトス

第四十八條 組合員ハ賣却セントスル物品ニ付代  
價又ハ賣却ノ時期ヲ指定スルコトヲ得ス  
但一箇月以上貯藏ニ耐ユル製造品ハ此  
限ニ非ス

第四十九條 組合員ハ組合ニ物品ヲ引渡シタ